

令和4年度第3回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月10日(金)13時00分～15時20分
- 2 開催場所 庄内町役場B棟2階 入札室
- 3 出席委員 志田重一会長、菅原昭治副会長、池田孝一、坂本慶治、佐藤 浩、澤田美代治、菅原恵美子、長南敬之、渡部厚生
- 4 事務局 社会教育課長、社会教育課主査兼社会教育係長、社会教育課社会教育係主任

進行：社会教育課長

1 開 会 社会教育課長

2 会長あいさつ 志田会長

3 報 告 座長：志田会長

(1) 令和4年度文化財関係主要事業について

《資料により事務局説明》

【副会長】今年の文化財調査関係について補足する。今年度は4点調査を実施。1点目が「明治元年9月 西郷隆盛の最上・庄内足跡調査事業」。庄内・最上における足跡に関して、関連する古文書により、清川で上陸したことが分かる点について調べている。2点目が「清河八郎関係「聞書き」の翻刻・訓み下し文作成事業」。藩の役人が聞き書きを書き留めた「聞書雑書」を調べている。3点目が清河八郎の自筆日記『私乗後編』の解説。昨年まで『旦起私乗』を徳田武先生から解説していただいたが、今年度からその続きである『私乗後編』3冊のうち(一)(二)の解説を進めている。『私乗後編』(三)と『西遊紀事』を、来年度一緒に解説をお願いしようと考えている。4点目が、「清河八郎贈位の願い 照会の件」。清河八郎が贈位を受けたのが明治の遅い時期だが、それについての山形県知事から国の役人に対する照会文書。この4つを調査している。

(2) 指定文化財候補物件(甲冑等)の調査について

《資料により事務局説明》

【事務局】八幡神社との打合せ後、山形県文化財活用課から山形県文化財保護審議会委員の高橋あけみ先生を紹介いただき、相談している。

【会長】今後の方向はどうか。

【事務局】甲冑をパーツごとに撮影し、拡大した写真を高橋先生に送ることが必要だが、その作業に移る前に、高橋先生から質問を受けている「7代 樹助」がいつの時代の人物なのかを調べて回答しないと、先に進むことはできないと考えている。

【会長】町内会では何と言っているか。

【事務局】第2回審議会の意見のとおり、パーツごとの写真を撮影し、専門家に送り、その感触をもって所有者に調査を実施するかどうか相談するという流れで了解を頂いている。

【副会長】写真をきちんと撮り、わかる範囲の資料を整えて、高橋先生に見せるのが大事。

【会長】引き続き調査お願いします。

(3) その他

【委員】庄内町指定文化財で熊野神社の鰐口について、所有者から保管場所、町への寄託について相談を持ちかけられている。

【事務局】 条例で定めている。亀ノ尾の里資料館でも指定文化財を寄託受けているものがある。指定管理者とも情報を共有する。

【委員】 払田の地蔵のマツの実生について、経過を紹介してほしい。

【事務局】 払田の地蔵のマツを守る会会長でもある自治会長に相談したところ、切っていいとの回答があった。その後自治会長から再度連絡があり、切ってもらいたいとのこと。現時点で実生はまだ大きくはないが、今後大きくなり、道路への支障や、松本体へ影響を及ぼすことも考えられるため、切る方向で考えている。

【委員】 本体の傘状になっているところから実生の先端が出てきた。育つ条件が整ってきたため、今後どんどん大きくなる。

4 協 議

(1) 調査審議（庄内町歴史民俗資料館の今後の方向性について）

《資料により事務局説明》

【委員】 事前送付された聞き書きの資料に、文化財保護審議会委員の調査審議だけで結果に至るものではない、文化財の面だけではなく、より一般的に調査活用や保存方法について結論を出すべきなどといったことが書いてある。

【事務局】 町文化財保護条例第4条に「調査審議」とあり、諮問ではない。9月までに皆さんから調査審議していただいたご意見をまとめていただく。それが資料館の方向を決断させるものではない。ただ、その調査審議結果を、町として方向を決める際に大いに参考にさせていただくというもの。

【会長】 審議会としてはこういう意見だ、ということになると思う。自由に発言していただきたい。

【委員】 我々に預けるということは、文化財保護審議会としての考えはどうかということだと思う。11月に愛媛県松山城、今治城、別子銅山、村上水軍の建物などを見てきた。集客と古いものを大事にすることを痛切に感じた。それを思うと、資料館についても今ある状態で公園などと絡めてなんとかならないか。集客方法も考えて。壊すのはいつでも壊せる。

【委員】 試算2「存続（建物のみ）」、試算3「移築」、あるいは試算5「廃止（売却・譲渡）」の3つに絞られると思う。大勢の人に触れられる環境などを整えてが理想的だと思うが、町の財政でできる範囲内か。

【委員】 清川歴史公園構想に合わせてやってはどうか。

【副会長】 第1期工事が今の清川関所整備で終わったところ。残っているのが複合施設。どうやったら進めていけるかの糸口について、町長とのくるま座トークなどで話し合いも行っているので、2、3年先というわけにはいかないと思うが、地元としては町に強く要望していく。そこに資料館に移設した清川大庄屋に敷設されていた殿様の宿泊所「御居間」について、地元清川に持って行ければまた価値も増すと思っている。

【委員】 旧役場だが、全国でも珍しいくらいの文教地区、役場（立川総合支所）、狩川まちづくりセンター、立川小学校、立川中学校と、人が集まるあの場所に移築できれば最高だと思っている。

【副会長】 資料館として一定の役割は果たしてきたとして、歴史民俗資料館の廃止はやむを得ないだろうと思っているが、2つの建物については、活用する方法を探った方がいいだろうと思う。文化財というものは保存して守っていくということが一番大事だと思うので、そこは慎重に考えるべき。

【委員】 私も、資料館としての機能はいったん終わったという考えで、それよりも実際は建物が重要。どうにか保存して残していきたいと思う。

【委員】 資料館については、前から統合や閉館すべきとあった。私もそのように思う。今まで何年間も全然進まなかったのはどうしてか。資料館として休館しているが、掃除とか行き届かずとても汚れている。中をきれいにすることが先決。

【会長】 現在のままではだめ、いずれの早い時期に立川地区のふさわしいところに移す、大庄屋は清

川に戻したほうがよい、建物については場合によっては狩川まちづくりセンターの近くの人の集まるような場所に移して活用する。以上が現状の意見か。

【委員】資料館の役割は終わったということだったが、せっかく移築するなら、資料館としての活用をもう一度考えていいのでは。全国的にも珍しい砂金掘りの資料や古墳時代の遺跡など、子供たちの勉強の材料を総合的に展示できる施設を。移築して、中に何も置かないというのではもったいない。

【会長】場所等について皆さんのご意見がそれぞれまだあると思う。狩川の方々の意見も聞かなければならないと思う。一番ふさわしいところで再活用ができれば。

【副会長】歴史民俗資料館としては一定の役割は終えたが、建物は別の生きる道を探す。民具については、清川に関するものは歴史公園に展示したり、砂金掘り資料であれば北月山荘で活用したり、農業関係であれば亀ノ尾の資料館がぴったり。子供たちの勉強になるような資料であれば、旧役場に展示し「展示館」として活用していく道を探していけばどうか。

(2) その他 なし

5 その他

(1) 令和5、6年度文化財保護審議会の委員について

12月26日付けで来季の就任について意向調査を発送している。ぜひ次期もお願いしたい。

(2) その他 なし

6 閉 会 社会教育課長